

厚生文教常任委員会（特急反訳）

【速報版】

令和3年6月9日

午前10時 開会

○河部委員長 おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本委員会に付託されました議案第2号「動産の買入れについて」並びに議案第3号「泉南市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の計2件について審査をいただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

なお、本委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶をお願いいたします。

○竹中市長 おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、厚生文教常任委員会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

河部委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

さて、本日の委員会は、令和3年第2回定例会において、本常任委員会に付託されました議案第2号、動産の買入れについてから議案第3号について御審査をお願いするものでございます。

どうかよろしく御審査をいただき、御承認賜いますようお願い申し上げます。甚だ簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河部委員長 ありがとうございます。

なお、本日、会議の傍聴の申出がございます。傍聴の取扱いについて、この際御協議いただきたいと思います。会議の傍聴について、御意見等ございませんか。———それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○河部委員長 なお、本日傍聴者から議場内の撮影

の申出がありましたが、委員長においてこれを許可しませんので、御了解願います。

これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

なお、質疑並びに理事者の答弁の際は、着席のまま行っていただくようよろしくお願いいたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第2号「動産の買入れについて」を議題とし、質疑を行います。質疑ありませんか。

○岡田委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

昨年ノートパソコン160台購入、今回は245台ということで、合計405台になるんですが、これで教員全員に行き渡ることか。

また、予備があれば何台ぐらい予備になるのか、教えていただきたいと思います。

それと、昨年160台購入した分の今現在の活用状況もお聞かせください。

以上です。

○岩崎指導課長 私から、昨年度の160台のパソコンの活用状況、それから今回購入するに当たっての台数の行き渡り方、それから予備が何台出るかということについて御回答申し上げます。

まず、昨年度購入いたしました160台につきましては、現在全ての学校というわけではございませんが校務、特に学習、それから教員の皆様の学校での事務において活用いただいている。または教室で授業で活用いただいているということで確認をしております。

それから、今回245台の購入と昨年度の購入を合わせて405台で、全ての先生方に行き渡ることかという御質問に関しましては、全て行き渡る予定でございます。

それから、それによる予備の台数でございますが、学校1校当たり大体2台の予備が出るという

形で考えております。

以上でございます。

○岡田委員 ありがとうございます。また、ノートパソコンを使うことによって、授業の準備もできますし、質の高い授業にもなると思います。また、先生方の残業も減るかなということに関して、教員の働き方改革につながってくると思うんですが、中には私みたいに、使いこなすためには、ちょっと時間が必要な先生方もいらっしゃるかなと思うんですが、今年の160台もそうなんですが、研修とか、そういう御計画があるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

また、ノートパソコンなので、自宅に持ち帰る場合があるかなというふうに思うんですが、盗難、紛失にならないために注意するのはもちろんなんですが、セキュリティの対策とか、そういうことに関して何かお考えがあればお聞かせください。

○岩崎指導課長 私から、研修の計画、それから自宅等への持ち帰り、セキュリティ対策につきまして御回答いたします。

先生方の研修といいますか、ノートパソコンを使うための研修ということではなく、やはりそれがどのように授業に生かせるのかということで、今子どもたちのタブレット端末も入っておるんですけれども、そこと併せて研修の計画を今年度予定しております。

特に、ICTを活用した研修、それから今年度GIGAスクールサポーターも学校に入りますので、その方々からの研修等を予定しております。

2点目の自宅に持ち帰る件でございますが、基本、校務用のノートPCは、自宅への持ち帰りはなしと考えております。

セキュリティ対策といたしましても、本市ではGoogleを活用いたしまして、クラウドということで、そのPCにデータを保管するというのではなく、クラウドの形で一定先生方の校務をしていただくことは可能かなというふうに考えております。

以上でございます。

○岡田委員 ありがとうございます。ノートパソコンは自宅には持ち帰らないということですね。分かりました。

あと、学校内での共同学習とか、また学校と教育委員会のその情報の共有、そういうので、直接伝わっていくかなというふうに思うんですが、校長を通して口頭でというんじゃないなくても、直接そういうことができるのかどうか、お考えがあればちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。先ほど申しましたGoogleのいろんな様々なソフトがございます。本市では例えばクラスルーム、またはMeet、そういった形で情報共有、いわゆるスプレッドシートとかドキュメント、いわゆるたくさんの方がそこへアクセスして、1つの情報を共有できるというシステムを、もう既に各学校で活用いただいておりますので、リアルタイムにそういった情報を共有できると。

学校によりましては、朝の職員朝礼と申しますか、朝の打ち合わせタイムを、これらを活用することによって非常に短縮されたり、または時間帯を非常に短縮化して、子どもたちに向き合う時間を増やしているという形で取り組んでいただいている学校もございます。

以上でございます。

○楠委員 それでは、お聞きしたいと思います。

今回の購入で教員全員に行き渡ったと。タブレットも小・中学校の児童・生徒に全員行き渡ったということで、ハード面のほうは整ってきたかと思いますが、オンライン授業に向けて進めていることが、考えていることがあるのでしたら、お聞きしたいと思います。

先ほども質問でありましたが、やはり使いこなすためには、研修が必要だということで、受けていただいているということなんですが、これは勤務時間内で行えるのか、それとも休みを取っていただいているのか、それをお聞きしたいと思います。

あと、やはり研修だけでは使いこなすのは難しいと思うので、ICT支援員ですかね、国も導入するように推奨していたかと思うんですが、泉南市には、いるのかということをお聞きしたいと思います。

あと、ICTによる子どもの健康被害、タブレットもそうですけれども、今小学校でもスマホを

持つような時代になっていますので、やはり画面を見る時間が長くなっていると思うので、泉南市でそういった健康被害は聞いているのかということです。

あと、タブレットの破損、やはり子どもが持ちますので、液晶が割れたりということもあるかと思うんですが、そういった事例を聞いて、泉南市として把握しているのか、以上5つお聞きしたいと思います。

○岩崎指導課長 それでは、まず1点目です。オンライン授業に向けて考えていることにつきまして申し上げます。

教員は、特に今のノートパソコンといいますか、子どもたちが持りましたiPadのタブレットで、いわゆる授業における使い方と、併せて学校が休校となった場合のいわゆるリモートの授業、双方からそれらを活用できるようにということで、今様々な形で研修をしていただいております。

既に今年度に入りまして、このタブレットを全ての学校で朝の体温チェックを、このタブレットを用いてやっている。

それから、授業におきましては、大型モニターを購入いたしましたので、これらを教材の提示、それから子どもたちの意見を集約した形で、様々な意見の発表、意見交換を授業の中で取り組んでおられるかということです。

また、新しく教科書に、そういった写真であるとか提示物、それらもこういったオンライン授業に向けてということで、取り組んでいただいているところがございます。

また、中学校におきましては、子どもたちを5月の家庭訪問の時期に、給食後下校をさせまして、それから子どもたちが自宅からそのタブレットを用いて、学校の担任の先生方とオンライン、Meetを用いてやり取りをする。簡単な課題を出しながらやり取りをするという時間を、午後の時間帯でさせていただいたという事例も聞いておりますので、どんどんいろんな様々な学校で広がっている状況でございます。

2つ目の研修における勤務時間内でのということでございます。全ての学校でこの研修に関しては、原則勤務時間内でございます。ただし、こ

の様々な研修内容、オンラインでもできるような時代になってまいりましたので、先生方が自主的に取り組んでいただく研修につきましては、この勤務時間外で、先生方が個別に研修していただいているというお話も学校から聞いております。

それから、3点目のICT支援員の御質問でございましたが、本市、GIGAスクールサポーターは入っておりますが、このICT支援員につきましては、現在まだ募集をしておるところでございます。今月も募集をかけているところがございます。

4点目の子どもの健康被害に関しての情報につきましては、今のところ特にこのスマホであるとか端末であるということの被害の報告は、特に直接的には入っておりませんが、文科省のほうから、やはり就寝、寝る前の1時間は、こういったタブレット等による光を目に当てるのは、やっぱり望ましくないという通知も出ております。

本市といたしましては、やはりその就寝時間の1時間前ということの利用を控えるために、インターネットの検索につきまして、子どもたちの持っているタブレットに関して、午後11時から翌朝の6時までのインターネット検索ができないような形で、設定をさせていただいたところがございます。

5点目のタブレットの破損の事例につきましてですけれども、昨年度お渡ししてから先月末現在ぐらいまで、やはりいろんな細かな破損がございます。大きな破損といたしましては、やはり液晶画面が何らかの衝撃により割れてしまったという事案。

それから、イヤホンジャックの中に、イヤホンの先が入って取れなくなってしまったとか、そういった事例として、大体いただいている件数としては10件ほど聞いております。

やはりそれが、メーカーが原因のものであれば、1年以内ということであれば、メーカー保証となるんですが、やはり故意による破損ということになりましたら、各御家庭での補修をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○楠委員 ありがとうございます。先生の研修は

勤務時間内で、自主的に行かれる分は自分で行っていただいているということで、やはりキャリアアップというか、子どもたちに、より良いICTを提供するために、自ら行ってはと思うんですけども、これに対して支援といいますか、そういうのをしているのかどうかお聞きしたいと思います。

あと、ICT支援員の募集に当たって必要な資格というのがあるのか、もうちょっと加えてお聞きしたいと思います。

あと、健康被害のほうでは、やはり液晶を見ることでブルーライトが目に影響が悪いということで、先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、見る時間を短くしているということですが、今子どもたちの使っているタブレットというのは、保護フィルムは市のほうで貼っていただいたのかな。

その保護フィルムというのは、普通のフィルムか、ブルーライトカットになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと、タブレットが破損した場合、メーカー保証は1年以内で、故意でないということでお聞きしていますけれども、やはり壊れやすい精密機器ですので、やはり子どもは壊すことがあると思うんです。

その修理の負担が保護者になってしまうと、国が導入して使ってくださいというたんはええけれども、壊れたら自己負担となったら、やはり保護者の方は、大変家計的にも厳しいことになると思うので、これの保険とかに入ることは、考えてはるのかどうか、お聞きしたい。

すみません、保険については私も調べていないのであれなんですけれども、一台一台掛けなあかんものなのか、教育委員会としても貸し出したのが、全体何台までは保証できますよという保険があるのか、ちょっと分かんないんですけども、保険の導入等はお考えでないか、お聞きしたいと思います。

○岩崎指導課長 私から、先生方がキャリアアップのための個人の支援、個人の研修に関する支援はいかがかということの御質問にお答えします。

そこにつきましては、今はほとんどの様々な研

修がオンラインでなされていると。先生が好きな時間に好きな場所ということですので、特にそれに対する支援ということは、現在行っておりません。

2点目のICT支援員に関する資格に関わりましては、本市は募集を行うに当たりまして、1つはやっぱり実務経験のある方、特に教育情報化業務に係る実務のある方、または技術の教員免許をお持ちの方であるとか、それから情報処理技術者試験の合格者の方、それらと同等の知識、経験、技能を有する方であるとか、そういった方で、募集をさせていただいているところでございます。

3点目の保護フィルムにつきましては、ブルーライトをカットするというものにはなっておりません。ただ、やはり直接いろんな衝撃から画面を守るという意味合いの保護フィルムとなっております。

4点目の修理に関わりましての様々な保険ということなんですが、検討は我々もいろいろしておったところですが、なかなか金額的なところ、補償的な問題、そういったところで現実実現しておらず、まだいろんなところで検討しているところでございます。

以上でございます。

○石橋委員 お願いいたします。入札時の仕様について伺います。CPUのスペックなんですけれども、仕様で希望したものと実際に入ったものと、それと去年のCPUと同じ状態なのか。あと、去年入札で落札した会社が、今回どういう状況だったかという点ですね。

あと2点目が、オンライン授業をするに当たって、例えばスペックがそれに対応できるものなのか、動画処理とか画像処理が入ってきているので、従来の学校で使っているパソコンとはレベルが違うのかなど。

2点目ですけれども、先ほどセキュリティポリシーで、Googleをクラウドで云々ということやったんですけども、児童・生徒の学習データとかが入っていると思うので、GIGAスクール構想というのは全国一斉にやっているもので、よからぬ人間が世の中にはいますので、それで本当にセキュリティが保てるのかという点です。

3点目が、潰れた云々というところで、ああい  
うものは、故意の場合以外は機械のめぐり合わせ  
があって、たまたまある児童・生徒が使ったとき  
に破損するとなると、年齢的とかによっては、非  
常にメンタルがちょっとしんどくなったりとかす  
るのという点です。

あと、先ほど保険でちょっと感じたんですけれ  
ども、学校の全部ではないですけれども、PTA  
保険というのがあると思うんですけれども、全国  
的な組織で。

その辺で、今はないと思うんですけれども、P  
TA保険の中に組み入れてもらうようなことを、  
泉南市から働きかける、市Pか、府Pかなんかを  
通じてやるという形で保険対応というのは、ボト  
ムアップできないのかなと思います。

以上でございます。

○岡田教育部長 失礼します。私のほうから何点か  
申し上げます。

まず、入札の仕様等でございますけれども、今  
回通常、公費で買わせていただくものを大量に買  
うということで、べらぼうにいいものというのは、  
特に想定しておりません。

例えばCPUですと仕様としてはC o r e i 3  
以上とするとかいう形になってございます。その  
結果、おおむね1台8万8,000円程度で落札いた  
だいた状況になってございます。

昨年調達のものといかがかということでござい  
ますが、仕様としては昨年も同じようにC o r e  
i 3で出していただきました。ただし、昨年度の  
百数十台の場合は、落札された方がC o r e i 3  
のものだと、納期に間に合わなくなったというこ  
とで、昨年はもうC o r e i 5というんでしょう  
か、i 5のものが、より良いものが入っている  
という結果がございまして。

ただ、昨年も今年度も私どもの仕様以上のもの  
が入っているということでございます。それらに  
ついては、オンラインの授業で使えるのかという  
ことでございますけれども、意外にオンライン授  
業で使うだけであれば、通常の事務で使うノート  
パソコンで十分、内蔵カメラがあったりするとい  
うことで十分使えますので、通常レベルの事務で  
使えるノートパソコンという形になっております。

それから、セキュリティポリシーといいますか、  
クラウドでいろんな情報を取り扱うということ  
でございますけれども、今回のG I G Aスクール構  
想を推進する中で、国の中でも非常に強くおっし  
やっていたところは、これからはクラウドを活用  
してくださいというところでございます。

したがって、国のその学校教育に関するセキュ  
リティポリシーの準則をひな形の部分でも、クラ  
ウドに関する部分がきっちり改定をされてござい  
ます。私どもも、その辺りを盛り込んだセキュリ  
ティポリシーをつくり、運用しているというこ  
ろでございます。

あと1点、PTAのほうですが、保険があるとい  
うことでございます。先ほど答弁させていただ  
きました検討しているというのは、まさにそうい  
ったところを含めて検討してございます。

ただ、今まで得ている情報ですと、保護者の方、  
PTA側で入っていただく保険ですと、タブレッ  
トでいわゆるW i - F iモデル、セルラーモデル  
ではないW i - F iモデルは保険対象だけど、本  
市のようなL T Eモデル、セルラーモデルだと、  
携帯電話のカテゴリーになるから、今のところ当  
該保険には適用できないという話は聞いてござい  
ます。

つきましては、委員御指摘のように、今後も  
我々のようなそういうタブレット端末も保険適用  
していただけるように働きかけるなど、要望はし  
ていきたいと考えております。

私からは以上です。

○岩井総務部次長兼契約検査課長兼行革・財産活用  
室参事 私のほうから、昨年度の落札者が今年ど  
うだったかということですが、昨年度同等  
の仕様のパソコン、小学校で140台、幼稚園用20  
台を28社指名競争入札で入札させていただきました。

結果は、ある業者が落札したんですけれども、  
今年は245台を一般競争入札で募集を行いまして、  
昨年度落札した業者は応募されて、参加されまし  
たけれども、入札会場で「辞退」と記載した入札  
書を持って応札しております。

以上です。

○石橋委員 ありがとうございます。たまたまC

Core i5になってラッキーやったということだったんですけども、去年はたまたまとはいえ、Core i5ということで、幾ら仕様とはいえ、その5と3ではやっぱりちょっとできることが違うということもあるかなと思うんです。

3で十分かと思うんですけども、その辺、5が入っている以上は、5という仕様というのもあったのではないかというのは、一般的に自分たちが買うときも、3にしようか5にしようかとか、今時やから7にしようかとかというのが、一斉に全国でパソコン、タブレットとか使うようになったということも含めて、そういうことも去年買ったということで5、お金のことがあると思うんですけども。

去年持っている人は5を使って、今年の方は3みたいなことがちょっと気になったもので、その辺はどんなものでしょうか。

○岡田教育部長 昨年度とのその実際の物のレベルと申しますか、ランクの違いのことです。

昨年は、先ほど申し上げたような事情でCore i5というものが入っているんですけども、そのときの1台当たりの単価が8万1,000円強、今回二百数十台をまとめて買った状況であっても、Core i3であっても8万8,000円辺りということですので、単価にしましてもやはり相当上がっておるところでございます。10%弱と申しますか、上がっているということもあります。

私どもとしましては、あくまで仕様を統一した上で入札をかけまして、限られた財源の中で、適切に調達させていただきたいと思っておりますので、御理解よろしく願いいたします。

以上です。

○山本委員 私のほうから、ちょっと迷ったんですけども、質問させていただきます。

今回パソコン購入ということで、ICT化を進めていく上で、当然教育の質というところを一定議論があるんでしょうけれども、僕が見ているのは、教員の業務の効率化にどれだけ寄与するのかというところを見えています。

その上で、今回はパソコンだけの購入なんですけれども、業務効率を促進するために、いろんなソフトであったりとか、アプリケーションがある

と思うんですけども、そこら辺も併せて導入していくようなビジョンというのがあるのかというところ、それが1点です。

それから、業務の効率化をしていく上で欠かせないのは、校務の情報化の推進ですね。これは文科省が手引きで出しているとおりに、その情報化を推進する上で、教育委員会が主導でいくのか。それとも学校が主導でいくのかという、そのケース・バイ・ケース、パターンが2つあると思うんですね。

その校務の業務効率に向けた情報化の推進を、教育委員会が泉南市全体として方針を組んでやっていくのか、それとも学校にそれをお任せしてやっていくのか、方針があれば教えてください。

○岡田教育部長 2点御答弁させていただきます。

ICT化の業務の効率化に重点を置く場合には、ほかのアプリケーション等のシステムの導入はいかがかということなんですけれども、やはり私どもとしましては、以前この場でも申し上げましたが、なかなかこれまでICT機材、情報化推進ができてこなかった。大変できていなかったところなんですけれども、今回一気におかげさまでさせていただく中で、さらに本当は進めたいところなんですけれども、特に例えば校務支援システムを導入するというような希望はございますけれども、それにつきましては、やはり相当な経費、何千万というのかかかりますので、それについては今後も検討は続けていきたいと思っております。

したがって、そういった校務支援的なものは、どんどん入れていきたいけれども、というふうなところはございます。

一方で、これまで機材がなかったことによって進められていなかった教育を支援するツールというのが、先ほども上がっておりますので、例えばグーグル社でもございます。またアップルの端末にも入っているアプリケーションがあったりする。

そういったものを先行して使っていこうよということで、このGIGAスクール端末が入る当年度の前半から、学校の皆様にも積極的に御協力をいただいて、そういう情報化推進ツール等を導入させていただいたところがございます。

それらについては、教育委員会、学校ですと無

償で使えますので、そういったところを積極的に活用してきているところがございます。

あと、校務の情報化の推進に当たりましてですけれども、この点につきましては、やはり全市統一に進めていく必要があるだろう。そういう情報のインフラをつくっていくという意味では、やはり教育委員会が学校の皆さんの御意見を賜りながら、協力し合ってつくっていく。

単独で学校さんでお願いというのではなくて、やはり全市、子どもも一緒になってやっていくというふうにあるべきだと考えております。

以上です。

○山本委員 ありがとうございます。私もそちらのほうがいいと思っております。ただ、教育委員会が主導してやっていく場合、文科省が一応進めているのは、中長期的に計画を策定することが望ましいと。

中長期的に計画を策定する上で、その校務の情報化をどういうところまで、どういう目的で、どういうところまでもっていくのかという、ある程度のロードマップはやっぱり必要かなと思います。

ただ、今回みたいにパソコンを購入しますだけでは、やっぱり教育現場の業務効率化とか、そういうところには直結はしないかなというふうに思っていますので、そこら辺のビジョンというか、今後いつ中長期的な計画を出していったら、それをどういうふうに皆さんに周知していくのか、そこら辺のスケジュール感があれば、最後教えてください。

○岡田教育部長 失礼します。スケジュール感というところまでではございませんけれども、少なくとも国が進めるGIGAスクール構想の中では、一定のビジョンを持って動く必要があるということが明記されてございますので、それに沿って少なくとも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○堀口委員 ちょっとかぶるかも分かりませんが、よろしく願いいたします。

今回パソコンが全教員に行き渡るということで、まず1点目は、機器の管理についてはどのような管理の手法をされるのか。学校単独で管理をされ

るのか、あるいは教育委員会として一括で、このパソコン、この端末は誰に渡しているとか、誰に貸与しているとかという形の管理を誰がしているのかというのが1点です。

それから、各校に2台予備があるというふうにお伺いしたんですけれども、中のソフトというんですか、更新が随時、パソコンの場合、バージョンアップされていくと思うんですけれども、この予備の2台について、じゃ、きちっと誰が行うのかというのが、担当がちゃんと決まっているのかどうか。

例えば、以前あったWindows 7ですかね、8辺りから10にアップグレードする。期間が過ぎたら有償化になってしまつたというような事例も実際にあるので、その点についてどういうふうにされていくのか。

あと、先ほど楠委員の質問でもあったんですけれども、破損した場合、今度はパソコンなんて、さっき楠委員がおっしゃられたのはタブレットの話やと思うんですけれども、破損あるいは中でクラッシュした場合、このときの対応については、どのようにされているのか。

実際にiPadかなんかでも、学校が管理している部分で、故障しても修理されていないかというふうな話もちらっと聞いたことがあるんですけれども、その辺も含めてお答えいただきたいというのが1点です。

それから、今回の調達でパソコンの耐用年数については、どのぐらいの程度で考えてはるのかというのと、それからもう次の更新計画というのは、今から立てとかなあかんと思うんですけれども、機器の更新の順位とか、そういった部分も、あらかじめ計画的にやっておくべきやと思うんですけれども、その辺の計画を立てられているのかどうか、お答えいただきたい。

それから、あとは教員の中で、スキルアップをしていくというのが必要やと思うんですけれども、ICT支援員を入れるという意味では、非常にいいことやなというふうに思うんですけれども、そうではない。一般の先生方もある程度、そのスペシャリスト的な存在を育成していかなあかんと思うんですけれども、その辺、例えばマイクロソフ



トオフィス何でしたかね、MOSというんですしたかね、であったりとか、オラクルマスターであったりとか、そういった資格取得の支援という形は、教育委員会で取られるのかどうか、多分難しいやろなと思うんですけども。

それと最後にもう1点、先ほど校務支援システムの話がちらっと出たと思うんですけども、実際に教員の業務量を減らそうと思うと、校務支援システムを入れるほうが圧倒的にええと思うんですよ。

例えば連絡網を入れる。じゃ連絡網の管理を誰がするのかということだと、例えばある学校では、フェアキャストという機能を使って、全部追いかけて連絡まできっちり親が確認したかどうかまで追っかけるというようなシステムも、もうこれは自動化でパソコンでぼそっと入れるだけで、全部に一斉に流れるのかというようなシステムもある。

だから、よくいえば、しょうもない情報でもどんどん流すことができる。明日学校休みですよとか、明日は何時間目までですよとか、そういった情報も安易に流すことができ、保護者さんとの情報共有ができるのかという意味では、非常に有用やと思うんですけども、その辺あまりまだちょっと予算の関係で難しいのかも分かりませんが、その辺、入れる重要性を感じてはるのかどうか、お答えください。

**○岩崎指導課長** 私から、まず管理の方法についての御質問についてお答えいたします。

学校に置いています教員用ノートPCの管理は、基本学校でお願いしております。必要な教職員の数、それに合わせたPC、そして誰に割り当てるのかということで、備品の管理としては学校です。

どの先生に持っていただくかということにつきましても、学校で管理をお願いしているところでございます。

2点目です。ソフトの更新について、誰が行うのかと。特に予備機につきましてのそういったことですが、基本、予備の2台という、2台というのは、おしなべて平均しての2台ということでございます。

それには、臨時的に例えばPTA等の集会で活

用するとか、いろんな意味でずっとしまっておるということではなく、授業以外のいろんな行事的なところで活用するというところで考えております。

については、誰が行うのかということにつきましては、恐らくICT担当ないしは管理職でいけば教頭先生にお願いをして、委員御指摘ございました、そういった更新は、適宜学校のほうにWi-Fi環境も整いましたので、定期的につなげるなどし、ソフト更新もお願いしていきたいというふうに考えております。

3つ目のPCの破損に関わりまして、今回はノートPCの購入ということでございますので、1年間のメーカー保証はございますが、それ以降の様々な故障につきましては、クラッシュ等のあった場合は、状況をお聞きしながら随時対応していきたいというふうに考えております。

それから、4点目のPC耐用年数ということなんですが、基本、大体一般的にいわれる修理したときの部品対応ということで、5年から7年、8年というふうに言われておりますが、一定我々今回、PCを購入したら、大切に使用していきたいなという思いと、やはり性能的なもの、使える性能的なものを検討しながら、5年以上は使っていきたいというふうに考えているところでございます。

次の更新計画を立てているのかということですが、具体的なまだ表しているものはございませんが、やはり1つは10年ということのスパンというふうに考えております。

1つは、子どもたちのタブレットが、一定今5年間ということでございますので、1つは5年というベースで考える中で、教員のPCもどういった機能、製品またはソフト、そういったものも検討しながら、先々を見ていきたいなというふうに考えております。

6点目の教員のスキルアップの件でございます。ICT支援員に来ていただくこともさることながら、やはり先生方の中で、苦手な先生に関しまして、やはり今いろいろ学校を回ってお聞きしていますと、子どもたちが一人一人学習道具として持っているということでいけば、これは知らないわけにはいかないなということで、やはりお互い

先生たちが横横でどうしたらいいのかということ、常にお互いが授業で使うにはどうしたらいいかということ、いろいろ聞き合いながら、先生方自身が学び合っているということをお聞きしております。

委員御指摘のスペシャリストの育成として、何か我々教育委員会がそういった資格のお手伝いができるかということていきますと、今現時点でそういった構想までは至っておりませんが、聞いている中では、先生御自身がやはり先ほどの自主研修の中でということ、そういった資格を独自に学ばれて取っておられるという先生もいらっしゃるというふうに聞いております。

そういった先生を我々チームリモートという委員会の中に入れていただきながら、いろんなアドバイスをいただきながらやっているところでございます。

そういった先生を、頑張っておられる先生を、またちょっと我々も応援しながらいきたいというふうに思っております。

7つ目の校務支援システムの導入につきましては、一定勤怠管理、その中でも特に勤怠管理システムというところに特化したシステムを、2年前に導入をいたしました。

今回端末が、先生方の持つPCが1台そろえるということで、今後システムの導入に関しても、将来的には考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○岡田教育部長 ちょっと訂正させていただきます。今回調達端末の保証期間は3年間無償補修という形になってございます。

以上です。

○堀口委員 たくさんありがとうございました。やっぱりその、何ていうんですかね、ICTの担当の先生というのは、あらかじめきちっと決めておいて、例えばICT担当会議みたいな、あまり会議をつくってどうこうというのも問題なんですけれども、ただ一番苦手な、こういった作業の苦手な先生方の底上げというのは、多分授業の質にも関わってくると思うんですね。

だから、そういう意味では、その部分、でき

るだけ応援をしていただきたいなと。

例えば自分の子どもの担任の先生が、ICTに物すごい疎いので、授業の内容が今までと変わらんかったということと、同じ学年でも例えば物すごくICTを駆使して、非常にええ授業をされていたとかという格差というのが必ず出てくると思うんですね。

これはもう個人のスキルの問題なんで、これはどうしようもないといえばそれまでなんですけれども、ただ一定のレベルというのを保障していつてあげてほしいなというふうに思うので、そういう意味でも、学校内でこれはどうやったって聞けるような体制というのは、つくっていただきたいなと。そういう意味でも、校内でのスペシャリストを育成してくださいというお話です。これは要望にしておきます。

それからあと、校務支援システムなんですけれども、これは勤怠管理に関しても、今やってはるんでしょけど、当然ほんならパソコン、今回導入すると。

ログインした時点でその出勤退勤の管理をそこでやるのかどうか、そこまで恐らくいけるのかどうかは難しいかも分かれへんですけれども、そういったところでやっていくのか。

もしくは、ただ単に事務の先生がもう手入力していくんであれば、あまり変わらんとするんですね。だからその辺も踏まえて、考えていただきたいというのと、やはり児童・生徒への対応に対しての校務支援システムの活用というのが、業務量を圧倒的に減らす大きなキーになると思うんですね。

だから、これが入らんと、いわゆる働き方改革というのは多分進めへんのと違うかなというふうに思うんですけれども、その点についてちょっと答えていただけていいですか。

○岡田教育部長 ありがとうございます。まず、やはり今回このようにICT機材が入った場合でも、教員間格差が生じないようにという御指摘でございます。

本当に御指摘のとおりでございます。まず私も各学校にICT担当の先生という方がおられまして、実際に先ほど答弁させていただいた中で、

例えばリモートで健康管理をしていこうというような取組をする際にも、教育委員会、我々とICT担当の先生方で一堂に会してではなくて、オンラインで会議をして、意見交換をしたりして取り組んでいます。

そのような形で、実際に学校現場にICT担当がおられますし、またその取組を共有しようというところが、今後形にしっかりなっていくのかなというふうに思っています。

こういう取組をしっかり続けていくことで、足並みをそろえて、しっかりとお子様の授業等へも反映していけるように、やはり情報の共有とか、特にいい取組を積極的にみんなで共有しよう、そういうふうなことを教委としてもやっていきたいと考えております。

それから、出退勤管理でございますけれども、出退勤管理は別途、今スタンドアローンであるパソコンで、それぞれのカードで行っているということでございますので、残念ながらちょっと今回の配付端末でそれを行うという状況には、すぐさまにはならないところでございます。

やはり御指摘の校務支援システムの必要性というものは、本当に認識してございますので、今後本当に予算の確保へ向けて努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**○堀口委員** ありがとうございます。これは教員の負担軽減という意味では、校務支援システムの重要性というのは、もう当然理解はしていただいていると思いますし、先生の残業を減らす。いかに余計な仕事を減らすかというのを、余計というのもあるんですけど、本来もっと簡単にできたのになという業務が、物すごい煩雑になっているというケースも幾つか見受けられる部分もあるので、その点についてはお願いしたいなというふうに思います。

それからあと、ちょっと期待はしているんですけど、今回パソコンが全部そろえるということで、オンデマンド授業に、これはもうちょっと今回の動産の買入れとは直接関係ないので、質問にはしませんけれども、オンデマンド授業も、これで何か進んでくるのかなと。

オンラインもそうですけれども、オンデマンド、もうこの間の質問でも僕は言いましたけれども、やはり見直し、やり直したいときに、いつでも見られるというところのコンテンツというのは、必ずそろえておくべきやと僕は思っているので、その辺もお願いしたいなと思います。

あともう1点、これはもう最後に1点質問させていただきます。セキュリティの問題なんですけれども、個人情報を持ち出しの問題とかというのは、今までいろいろあったんですけども、今回パソコンの持ち帰りを禁止するというので、当然じゃ今まで先生方が家でやってはった業務、これも本来は認めてはいかんとするんですけども、実際、家でやらんと追っつけへんというような状況もあって、やってはるかもかもしれませんけれども。

その情報のアクセスについて、例えばクラウド上に情報を置くのか、それともそれぞれの先生方のパソコンに情報を置くのか、はたまたUSBで保存するのか、その辺ちょっと大きな枠組みを決めてはるのかどうか、教えていただけたらなというふうに思います。

**○岡田教育部長** 失礼します。オンデマンド授業につきましてですけれども、今回、こういう機材調達を進める中であって、それと並行してオンラインのリモートの授業をするというところを取り組んでございます。その中で御指摘のいろんな動画コンテンツをつくっておくことによって、いつでもオンデマンド的に学ぶことができるんじゃないかということも考えております。

今、私どもの指導系でも、学校の先生方に極力そういった動画コンテンツをいいものを、いい授業をしっかりと動画にしていってほしいという話を進めているところでございます。そして、コンテンツをしっかり増やしていきたいなというふうに思っております。

それから、セキュリティ関係でございますけれども、私ども今回クラウドも活用するというので、その中でセキュリティポリシーをつくっていく中で、以前から学校における従来の個人情報、しっかりと外づけハードディスクで、鍵のかかるところで保管をするというような形にしておったというふうに聞いてございます。

今回クラウドを活用する中であっても、クラウドで活用してもいい情報、それからそうでない情報というのを一定ポリシー上で分けております。

また、そういった中にあるのは、パソコン端末ローカルに保存をされるデータもあるかもしれませんが、恐らく多くはクラウド上で管理をされることになるのかなど。

あと、本当にもうシークレットなものは、外づけハードディスクで保存をされるものかというふうに考えております。

以上です。

○河部委員長 ほかがございませんか。——いいですか。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「泉南市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○楠委員 1点だけ。この条例制定するに当たって、改正するに当たって具体的に想定している事業があると思うんですけども、それが何か、教えていただければと思います。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 今回、想定しております事業は、本市の中学校給食の提供に係ります委託業務のほうで、令和4年7月で終了いたしますので、以降についても給食を継続するため、今年度中に今回の条例に基づきまして、公募型プロポーザル方式で事業者を選定したいと考えております。

以上です。

○河部委員長 ほかがございませんか。——いいですか。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託を受けました議案2件の審査を終わります。

次に、本委員会の閉会中の継続調査の申出についてお諮りいたします。

お諮りいたします。本委員会の所管事項につきましては、調査研究のため、引き続き閉会中の継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議長に対し、閉会中の継続調査の申出を行うことに決定いたしました。

なお、閉会中において調査を行う事件につきましては、委員長に一任していただきたいと思っております。

以上で本日予定しておりました議案の審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に御一任いただきますよう、お願い申し上げます。

これをもちまして、厚生文教常任委員会を閉会いたします。

午前10時53分 閉会

(丁)

委員長署名

厚生文教常任委員会委員長

河部 優